

平成24年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成24年6月7日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 報告第1号 平成23年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6
日程第5 報告第2号 平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	6
日程第6 報告第3号 平成23年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について	6
日程第7 議案第46号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	7
日程第8 議案第47号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	7
日程第9 議案第42号 平成23年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について	7
日程第10 議案第43号 平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）の専決処分について	7
日程第11 議案第44号 平成23年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分について	7
日程第12 議案第45号 平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について	7
日程第13 議案第48号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の専決処分について	7
日程第14 議案第41号 宇治田原町消防団支援隊設置条例の一部を改正する条例を制定するについて	14
日程第15 議案第40号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）	14

平成24年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成24年6月7日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第1号 平成23年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第3号 平成23年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第7 議案第46号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第8 議案第47号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第9 議案第42号 平成23年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)の専決処分について
- 日程第10 議案第43号 平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)の専決処分について
- 日程第11 議案第44号 平成23年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分について
- 日程第12 議案第45号 平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分について
- 日程第13 議案第48号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)の専決処分について
- 日程第14 議案第41号 宇治田原町消防団支援隊設置条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第15 議案第40号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長	12番	西谷信夫	議員
副議長	1番	青山美義	議員
	2番	原田周一	議員
	3番	今西久美子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	上林昌三	議員
	6番	田中修	議員
	7番	弦川孝治	議員
	8番	森田木一	議員
	9番	森山高広	議員
	10番	垣内秋弘	議員
	11番	下岡周之	議員

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	奥田光治君
副町長	坊嘉宏君
教育長	西出維久雄君
総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課財政課長	野間雅彦君
企画・財政課企画課長	馬場浩君
会計管理者兼 税務・会計課長	大江輝博君
戸籍・保険課長	清水清君
福祉課長	奥谷明君
健康長寿課長	谷村富啓君
建設・環境課建設課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	三好茂一君

産 業 振 興 課 長	木 元 保 男 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	光 嶋 隆 君
教 育 課 長	中 辻 正 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	廣 島 照 美 君

開 会 午前10時00分

○議長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（西谷信夫） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、今西久美子君、8番、森田木一君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（西谷信夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの13日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月19日までの13日間と決しました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（西谷信夫） 日程第3、諸報告を行います。

議長において受理いたしました要望書1件、陳情書3件は、お手元に配付のとおりでございます。各議員におかれましては、十分に御高覧いただきますようよろしくお願いを申し上げます。これで諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（奥田光治） 皆さん、おはようございます。

6月町議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

6月に入り、本町特産の一番茶の収穫がほぼ終えられたところでありますが、議員各位におかれましては、ますます御健勝にて御活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町行政の推進に何かと御理解と御尽力をいただいております。

すことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、平成24年第2回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、公私ともお忙しいところ、御参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。

ことしのお茶の作況は、年明けから春先にかけて気温が低く推移し、京都府茶業研究所での一番茶の萌芽宣言は、平年より3日遅い4月9日となりました。しかし、その後は平年並みの気温に回復したため順調に摘採されました。昨日開催しました第37回宇治田原町茶品評会におきましては、茶生産者各位の御努力によりまして、大変すばらしい高品質のお茶が製造されていまして、本年も京都府茶品評会や関西茶品評会など、各種品評会におけます上位入賞が大いに期待されるところであります。

さて、御承知のとおり、去る4月20日に新名神高速道路の城陽～大津間の事業認可が国土交通大臣から西日本高速道路株式会社に対し出されました。平成15年12月に抜本の見直し区間として凍結されて以来、町議会をはじめ、関係各位の皆様方には、要望行動など大変お世話になってまいりましたが、待ち望んでいた凍結解除が実現したことに心から厚くお礼を申し上げます。今後は、インターチェンジを活用したまちの活性化を目指しまして、新名神の建設促進とともに、関連する国府道整備や山手線の整備促進をはじめとする本町のまちづくりの推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、皆様方のなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今議会に御提案させていただきます議案は、平成24年度一般会計補正予算（第1号）をはじめ、予算議案6件、条例議案3件、報告3件の合計12件でございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしく御審議をいただきまして、御可決、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、去る4月1日に定期人事異動を行いました。後ほど副町長から人事異動者の紹介をさせていただきたいと存じますが、今回の異動は、退職に伴う管理職員の大幅な異動や中堅職員の充実を図るなど、職員の意欲向上と意識改革などを目的に実施したところであります。

今後とも、職員一人一人がさらに研さんを深め、全職員が創意と工夫を凝らして一丸となって、職務の的確な遂行に努めてまいりたいと考えております。

どうか議員各位の一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

- 議長（西谷信夫） 坊副町長。
- 副町長（坊 嘉宏） 皆さん、おはようございます。
- それでは、この場をおかりいたしまして、4月1日付で異動いたしました管理職員を紹介させていただきたいと思います。
- まず、総務課長の山下康之でございます。
- 総務課長（山下康之） よろしくお願ひ申し上げます。
- 副町長（坊 嘉宏） 次に、理事兼企画・財政課財政課長の野間雅彦でございます。
- 理事兼企画・財政課財政課長（野間雅彦） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 同じく企画・財政課企画課長の馬場浩でございます。
- 企画・財政課企画課長（馬場 浩） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 会計管理者兼税務・会計課長の大江輝博でございます。
- 会計管理者兼税務・会計課長（大江輝博） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 戸籍・保険課長の清水清でございます。
- 戸籍・保険課長（清水 清） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 福祉課長の奥谷明でございます。
- 福祉課長（奥谷 明） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 建設・環境課建設課長の黒川剛でございます。
- 建設・環境課建設課長（黒川 剛） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 同じく建設・環境課環境課長の三好茂一でございます。
- 建設・環境課環境課長（三好茂一） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 議会事務局長の久野村観光でございます。
- 事務局長（久野村観光） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 教育次長の光嶋隆でございます。
- 教育次長（光嶋 隆） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 教育課長の中辻正でございます。
- 教育課長（中辻 正） よろしくお願ひいたします。
- 副町長（坊 嘉宏） 以上、11名でございます。どうぞ皆様方、よろしくお願ひいたします。

◎報告第1号～報告第3号の一括上程、説明

- 議長（西谷信夫） 日程第4から日程第6までは、いずれも報告でございます。一括し

て報告を求めます。町長。

○町長（奥田光治） それでは、報告第1号から報告第3号につきまして御説明申し上げます。

報告第1号、平成23年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第2号、平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成23年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）で繰越明許費の設定を行いました主要町道新設改良事業及び平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）で繰越明許費の設定を行いました公共下水道に係る管渠整備事業に係る繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

続きまして、報告第3号、平成23年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書につきましては、公共下水道事業の繰り越しに伴い、水道管移設工事等の工期を延長したため事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたことから、水道事業会計予算繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

○議長（西谷信夫） これにて町長からの報告を終わります。

◎議案第46号、議案第47号、議案第42号～議案第45号、議案第48号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（西谷信夫） 日程第7から日程第13、議案第46号、議案第47号、議案第42号から議案第45号まで及び議案第48号の専決処分7議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） それでは、議案第46号、47号、42号から45号まで及び第48号の専決処分に係る7議案につきまして一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第46号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が、原則として本年4月1日から施行されたことに伴い、改正法等にあわせて、本条例について所要の改正を行ったものです。

主な改正内容は、個人住民税におきまして、年金所得者が寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の申告書提出を不要とし、手続を簡素化するものです。

固定資産税におきましては、評価替えに伴う年度の更新を行うとともに、わがまち特

例の導入による固定資産の特例措置の特例割合を本条例で定めたものです。

続きまして、議案第47号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が本年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものです。

改正内容は、東日本大震災で被災された方が居住用家屋の滅失によりその敷地を譲渡した場合の譲渡所得に係る国民健康保険税課税における特例の適用期限を3年から7年に延長するものです。

続きまして、議案第42号、平成23年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）の専決処分につきましては、3月議会におきまして第4号の補正の御可決をいただいたところですが、その後、最終的に町税や各種交付金及び補助金等が確定したことに伴い補正したものであり、補正額は809万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を37億3,412万円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

町税では、町民税3,067万6,000円、軽自動車税60万7,000円、町たばこ税746万8,000円を追加するとともに、固定資産税596万1,000円を減額し、町税全体では3,279万円を追加しています。

その他の税や各種交付金では、地方譲与税148万4,000円、地方交付税1,969万円などを追加するとともに、利子割交付金174万2,000円などを減額しています。また、事務事業の確定等により、国庫支出金543万円、府支出金814万5,000円、繰入金3,132万3,000円を減額し、町債では借入額の確定により100万円を追加しています。

次に、歳出につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

総務費では、財政調整基金の積み立て等により3,267万9,000円を追加しています。

民生費では、国民健康保険及び介護保険の特別会計繰出金の減額により621万1,000円、衛生費では各種予防接種等対策事業費の確定により466万9,000円を減額しています。

農林水産業費では、各種事業費の確定により372万4,000円を減額し、商工費では、中小企業経営支援事業費の確定により162万9,000円を減額しています。

土木費では、公共下水道事業特別会計繰出金の減額などにより562万4,000円、

災害復旧費では、事業費の確定により272万5,000円を減額しています。

その他、事務事業の確定により調整をいたしますとともに、各種交付金及び補助金並びに町債等の確定により財源更正を行っています。

次に、「第2表 地方債補正」につきましては、起債借入額の確定等に伴い、既定の起債借入限度額を変更するものです。

続きまして、議案第43号、平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）の専決処分につきましては、最終的な保険給付費の決算見込み等に伴い補正したものであり、補正額は5,975万4,000円の減額となり、補正後の予算総額を11億774万1,000円とするものです。

歳入では、国民健康保険税511万8,000円、国庫支出金4,064万8,000円、府支出金1,098万6,000円、繰入金261万7,000円、諸収入37万6,000円などを減額し、歳出では、総務費42万9,000円、保険給付費5,716万9,000円、保健事業費48万1,000円、諸支出金167万5,000円を減額しています。

続きまして、議案第44号、平成23年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分につきましては、最終的な保険給付費の決算見込み等に伴い補正したものであり、補正額は保険事業勘定で1,368万1,000円の減額となり、補正後の予算総額を6億6,809万8,000円とするものです。

歳入では、支払基金交付金19万3,000円などを追加し、繰入金1,386万6,000円などを減額し、歳出では、総務費95万4,000円、保険給付費1,246万8,000円、地域支援事業費25万6,000円などを減額しています。

続きまして、議案第45号、平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分につきましては、事業費等が確定したことに伴い補正したものであり、補正額は2,164万2,000円の減額となり、補正後の予算総額を3億9,996万8,000円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」については、歳入では、使用料及び手数料60万9,000円、国庫支出金138万円、繰入金262万2,000円、町債1,590万円などを減額し、歳出では、総務費453万8,000円、公共下水道事業費1,184万1,000円、浄化槽整備推進事業費526万3,000円を減額しています。

次に、「第2表 地方債補正」については、公共下水道事業費等について、起債対象

額が減額したため、起債の限度額を減額するものです。

続きまして、議案第48号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の専決処分につきましては、平成23年度国民健康保険特別会計におきまして収支不足が生じることになりましたことから、繰上充用金の補正を行ったものです。

補正額は6,100万円を追加し、補正後の予算総額は11億3,347万8,000円とするものです。

以上、いずれも特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分させていただきましたので、ここに御報告し、御承認を求めらるるものでございます。

よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西谷信夫） 提案理由の説明が終わりました。

これより、日程第7、議案第46号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。今西久美子君。

○3番（今西久美子） ただいまの税条例の一部改正につきまして1点お聞きをしたいと思っております。

今回の町税条例の改定につきましては、福島原発事故に関する支援策の整備や町民税の申告の負担軽減など、評価できるものも含まれておりますけれども、特に本町住民に関係するのではないかとと思われる条項として、固定資産税の見直しがございます。

固定資産税課税のための土地の評価は、公示地価の二、三割程度だったものが1994年の評価替えで突然7割評価に引き上げがされまして、このとき不服審査が殺到し、1997年の評価替えで負担水準という制度が導入をされました。急激な税額増加を抑え、徐々に本来の評価額による課税に近づけていく措置であります。本来の負担に近いほど1に近づきますが、昨年までは0.8未満はまだ負担が足りないということで、評価額の5%を上乗せした税額にする。ただし、0.8を超えていけば、あえて上乗せをして1に近づけることはせず、税額を据え置くというものであります。

今回の改定で2年間これを0.9以上に引き上げ、税額を据え置く対象を絞り、3年後にはこの据え置き措置を廃止するというものであります。

0.8が0.9になり、さらに廃止をされれば税負担がふえることとなるわけですが、本町住民においての影響、あるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（西谷信夫） 大江会計管理者。

○会計管理者兼税務・会計課長（大江輝博） 今回の宇治田原町税条例の一部を改正する条例におきましては、法改正にあわせまして、住宅用地の特例措置を廃止する改正も行ってありますが、平成25年度までは負担水準が90%以上の住宅用地におきましては措置特例が継続されるということになっております。

現在、本町の住宅用地の負担水準は、地価の下落によりまして90%を超えておりますので、継続されます措置特例が適用されることになりまして、住宅用地に対する税負担の引き上げは生じないという結果となります。

○議長（西谷信夫） ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

次に、日程第8、議案第47号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

日程第9、議案第42号、平成23年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）の専

決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西谷信夫) 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

日程第10、議案第43号、平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西谷信夫) 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

日程第11、議案第44号、平成23年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。安本君。

○4番(安本 修) ただいま議題となっております議案第44号、平成23年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分について、反対の立場から討論を行います。

ことし、65歳以上の介護保険料が基準額で月800円も値上げされ、4,900円となり、高齢者の生活を圧迫しております。

保険料の算定に当たっては基金を繰り入れ、保険料の上昇を抑制する措置がとられました。今回の補正では、保険給付費が約1,200万円の減額となり、基金繰り入れを約1,000万円減額しておりますが、これを保険料の値下げに充てることもできたのではないかと考えます。

保険給付費の減額については、1割の利用料負担が大きくて利用を控える。デイサービスもいっばいに行けない。施設に入りたくても入れないなど、高い保険料だけ支払って、本当に必要なサービスが受けられていないという実態が影響しているのではないのでしょうか。

介護を必要としている高齢者が真に必要なサービスを受けられるようにすること、そして年をとっても住みなれた地域で過ごせるよう、町としての独自施策のさらなる充実を図るとともに、介護サービスを我慢するか、保険料の値上げを我慢するかといったような選択を住民に迫るような介護保険制度そのものの見直しを求めることを要望し、反対討論といたします。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより本案の採決をいたしたいと思います。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手多数。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

日程第12、議案第45号、平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西谷信夫) 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

日程第13、議案第48号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西谷信夫) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西谷信夫) 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

◎議案第41号、議案第40号の一括上程、説明

○議長(西谷信夫) 日程第14、議案第41号、宇治田原町消防団支援隊設置条例の一部を改正する条例を制定するについて及び日程第15、議案第40号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(奥田光治) それでは、議案第41号及び40号につきまして御説明申し上げます。

議案第41号、宇治田原町消防団支援隊設置条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、宇治田原町消防団支援隊が活動する上で必要となる費用の一部を補助するため、本条例を改正するものです。

続きまして、議案第40号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)につきましては、社会資本整備総合交付金の増額に伴う事業費の追加をはじめ、早期に対応が必要な事業を中心に補正するもので、補正額は1,221万5,000円の追加となり、補正後の予算総額を37億7,121万5,000円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」につきまして御説明申し上げます。

歳入につきましては、町税において、固定資産税453万5,000円を追加するとともに、国庫支出金では、社会資本整備総合交付金435万5,000円、府支出金では、京の未来創造校研究事業委託金12万5,000円、町債では、道路橋りょう改良舗装事業債320万円を追加しています。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

民生費では、京都府の老人医療助成制度の改正に伴う基幹システム改修委託料として、老人医療費支給事業費126万円を追加しますとともに、老人福祉センターやすらぎ荘の給湯設備改修事業費70万円を追加しています。

土木費では、国の社会資本整備総合交付金の増額に伴い、集落内生活道路改良事業601万8,000円、橋梁長寿命化修繕事業費240万円を追加しています。

教育費では、小中連携・一貫教育の推進を図る実践研究を行うために要する経費として、京の未来創造校研究事業費12万5,000円を追加しますとともに、小学校をはじめ、教育関係施設の緊急修繕等に要する経費として171万2,000円を追加しています。

以上、よろしく御審議を賜り、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西谷信夫） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となりました2議案につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

お諮りいたします。

本日の日程は、全部終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は6月12日午前10時より会議を開きますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日説明にとどめました議案につきましては、それぞれの関係常任委員会において十分な審査、調査が行われるよう希望いたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。

散 会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 西 谷 信 夫

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 森 田 木 一